

出張目的	北古世西川線及びふれあい通りの状況把握			
出張先	ふれあい通り等（河原町、追分町）及び北古世西川線（古世町）			
出張経過	出発地・日時	市庁舎 4月25日 午後2時	到着地・日時	ふれあい通り 4月25日 午後2時5分
	帰着日時	4月25日 午後3時	滞在日数	
	経路及び利用交通機関	市庁舎→ふれあい通り（河原町）→追分町→北古世西川線（古世町）→市庁舎 公用車		
用務経過	<p>平成30年3月定例会で追分町自治会から「市道北古世西川線開通時における速度規制等、法的整備及び施行を求める陳情」を受け、議会として対策を講じることを執行部に申し入れました。そのことを受けて、開通後の対策状況等を把握するために、北古世西川線の現地視察を行いました。また、大阪ガスによる市道の復旧が課題であるふれあい通りの現地視察を行いました。いずれも、まちづくり推進部から説明を受け、現地の状況把握を行いました。</p>			
	<p>参加者：産業建設常任委員（西口委員長、石野副委員長、奥村委員、並河委員、藤本委員、木曾委員、明田委員）、議長  （出席理事者）竹村まちづくり推進部長、並河まちづくり推進部事業担当部長、藤本土木管理課長、鈴木土木管理課管理・用地担当課長、鹿島土木管理課管理係長、関桂川・道路整備課長、形部桂川・道路整備課整備係長  （事務局随行）鈴木議事調査係長、池永主任</p>			
その他	別紙のとおり			
添付書類	説明資料等（添付のとおり）			
備考	<p>1. その他欄には、意見、感想等を記載すること（必要に応じ適宜、別紙の添付も可）。  2. 送付書類は項目別に記載の上、本復命書に綴込み提出のこと。  但し、事務処理上差支えがあれば提示するにとどめてよい。</p>			

## 視 察 概 要

◎平成30年4月25日（水曜日）午後2時～午後3時

北古世西川線及びふれあい通りの状況把握（現地視察）

<視察行程>

別紙のとおり

○ふれあい通り（河原町）



○ふれあい通り（追分町）





○北古世西川線（古世町）

